

2024

中間期ディスクロージャー誌

2024/4/1～2024/9/30

すべてはお客さまのために。
No.1 テクノロジーバンクを目指して



GMO あおぞらネット銀行

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス

<https://gmo-aozora.com/>

GMO あおぞらネット銀行

Vision

すべてはお客さまのために。 No.1テクノロジーバンクを目指して

私たちは、お客さまのため、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念にとらわれない先進的な銀行を目指します。

Mission Statement

1 高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。

私たちは、お客さまに支持され信頼される銀行であり続けるために、常に高い倫理観を持って行動します。
また、すべてのステークホルダーに対する責任を果たし、社会の発展に貢献します。

2 お客さまのために、No.1主義を貫く。

私たちは、商品性、スペック、価格、サポートすべてにおいてNo.1を目指し、求められるサービスの実現にまい進します。
No.1にこだわり、お客さまの満足の向上に努め、お客さまから選ばれる銀行になります。

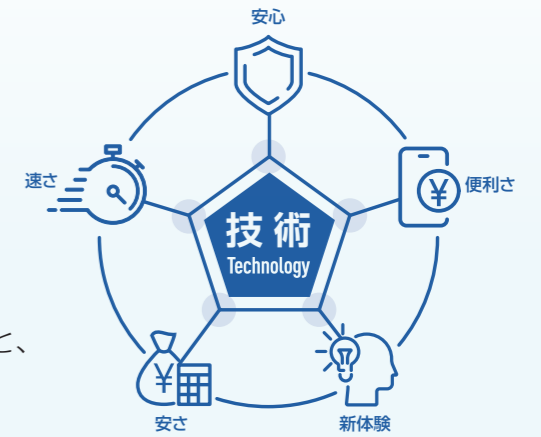
3 志をもって、進化し続ける。

私たちは、社会の変化をいち早くとらえ、お客さまにニーズに合ったサービスを革新的なテクノロジーを駆使して提供します。
自らが常に進化し続けることで、「安心」、「速さ」、「安さ」、「便利さ」、「新体験」の5つの価値をお客さまにお届けします。

Value

Visionの実現=すべてのサービスにおいて、私たちが「5つの価値」を提供できるかが当社の基軸です。

「5つの価値」すべてがNo.1であれば、お客さまはNo.1サービスを楽しむことができるという考えのもと、当社はサービスを企画・開発・提供・運営しています。



5つの価値

実現例

- 安心** 高度なセキュリティサービスの提供 (取引ごとに発行されるワンタイムパスワード、生体認証機能、認証アプリ等)
- 速さ** システム開発内製化の強みを存分に生かしたお客さまのニーズを即時に反映できる体制の構築、各種サービスの開発・改修の速さ
- 安さ** 圧倒的なコストパフォーマンス (業界最安値水準*1の他行宛て振込手数料、基本無償提供の銀行API等)
- 便利さ** 24時間365日*2サービス利用可能、デビットカード一体型のキャッシュカード、資金管理ツールの提供
- 新体験** UI/UXに優れたサービスの提供や業界初のサービスをはじめ事業者の新規ビジネス・サービスの創出、エンドユーザーへの新たなCX提供に寄与するBaaS (Banking as a Service) の提供

*1 2024年12月31日時点の各社公表資料による当社調べ
*2 システムメンテナンス時を除く

Contents

Vision/Mission Statement	1	お客さま本位の業務運営に関する基本方針	8
Top Message	3	安全性を高めるワンタイムパスワードや認証アプリ	9
法人のお客さまと共に成長する銀行	5	安心してご利用いただくために	10
中間期業務ハイライト	7	資料編	11

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本ディスクロージャー誌には、将来の予想に関する記述が含まれています。この将来予測に関する記述は経営環境の変化などにより変動する可能性がありますので、ご注意ください。

Top Message

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。



代表取締役会長
金子 岳人

代表取締役社長
山根 武

当社は、2021年7月に公表した中長期戦略の3つの柱「スモール&スタートアップ向け銀行No.1」「組込型金融サービス(BaaS)No.1」「テックファーストな銀行No.1」を軸に、お客さまに寄り添った各種サービスの提供に引き続き注力しています。

特に法人のお客さまが求めるサービスの開発・提供に努めており、2024年4月に国税・社会保険料、同年9月にインターネット専門銀行として初めて社会保険料の口座振替への対応を開始しました(①)。また2023年12月に開始したサブカード(キャッシュカード機能を付帯しないデビットカード)に、お客さまからの要望を受けて機能を追加(②)したほか、2024年7月に、電子帳簿保存法に対応した請求書の保管から支払い、仕訳までをインターネットバンキングで一元管理できる「請求書管理・支払いサービス」を自社開発し、提供を開始(③)するなど、システム開発を内製化している当社ならではの強みを発揮し、矢継ぎ早にお客さまのニーズにお応えしたサービスを提供し続けてまいりました。

この結果、おかげさまで法人口座数は17万件以上

(2024年12月末時点)となり、順調に伸長し続けています。さらに、銀行API(アプリケーション・プログラミング・インターフェース)をはじめ、専用支店、専用カードといった銀行機能をパーツ提供する「BaaS byGMOあおぞら」のサービス契約数累計も774件(2024年12月末)(④)と伸長しています。日本の金融サービスの価値最大化を目指し、総合証券会社さまとの金融事業者間の提携や、デジタル通貨発行といった業界を先駆けた取り組みを続々と実現していますので、今後ご期待ください。

こうした当社だからこそ成し得る革新的なサービスを提供し、ご支持をいただいた結果、2024年10月に業務純益が単月黒字となり、以降も着実な成長を続けております。

一方、2024年9月30日に発生したシステム障害にかかる振込遅延ならびに誤送金におきまして、皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。今後、お客さまのシーズ・ニーズに的確に応え、法人のお客さまの伴走者として“なくてはならない銀行”となるべく、サービス・システムの拡充、安定稼働(⑤)に向けて尽力してまいります。

①口座振替対応先 拡大中

2025(令和7)年度第1期分より対応可能!

口座振替で労働保険料の自動支払いが可能に!



※口座振替申込用紙については、厚生労働省労働保険徴収課にてご提出ください。

②サブカード機能拡充

「従業員の立替精算に有効なビジネスデビットカードを利用したい」という声を受け提供を開始した、支払い(デビット)機能のみを有したサブカードにおいて、利用先設定(Visaブランドのみ)やカード利用額のグラフ表示といったコントロール機能を追加し、ますます利用管理がしやすくなりました。



③請求書管理・支払いサービス

インターネットバンキング上で、請求書データの取り込みから振込・出力・保管までを一元操作・管理できるサービスです。会計ソフトとの連携も可能で、煩雑な請求書処理業務の効率化にご活用いただいている企業さまが増えています。

受け取った請求書の処理、振込実行までを一気通貫!



④BaaS(Banking as a Service)で新たな顧客体験価値の創造・向上に寄与

当社のBaaSの強みは、事業者さまが必要とされる銀行機能のみをパーツとして提供できる点です。事業者さまのブランドの世界観はそのままに、利便性とユニークな金融サービスの提供の両立を実現しています。



2024年9月26日提供開始 岡三証券さま「岡三BANK」▲

⑤システムの拡充・安定稼働

お客さまの多様なニーズにお応えするため、新たな機能の追加や利便性向上に向けたシステム拡充を積極的に推進すると同時に、安心してサービスをご利用いただけるよう、24時間365日の監視体制を強化し、システムの安定稼働に努めています。また、最新技術の導入やインフラ基盤の強化により、より快適なサービス環境の実現を目指しています。運用品質のさらなる向上に向け、専門スタッフの育成や運用プロセスの改善にも注力し、お客さまにより良いサービスを提供できるよう、日々進化を続けています。

法人のお客さまと共に成長する銀行

～創業からDXまでフルサポートするテクノロジーバンクとしての取り組み～

お客さまに寄り添い、共に成長していく銀行として、預金・振込といった銀行の基軸となるサービスはもちろんのこと、銀行API、BaaSをはじめとした独自性・先進性あるユーザーフレンドリーなサービスを開発・提供しています。



口座開設

オンラインで申込・手続き完了

- ▶ **スマホATM**
カードレスで入出金可能
- ▶ **安価な各種手数料**
- ▶ **振込料金とくとく会員**
月額利用料500円で各種優遇サービスの利用が可能



BaaS

(BaaS byGMOあおぞら)

提携事業者さまの業務効率化、
新規ビジネス・サービスの創出、利便性向上を支援

- ▶ **スマート振込承認**
お客さまの業務フローに合わせて、
銀行振込の起票・承認が可能
- ▶ **預金債権保全くん**
融資の保全強化にお悩みの債権者さまを
サポートする債権保全の高度化サービス
- ▶ **エクスプレス振込サービス**
1つの口座から1分あたり数百件レベルの
振込を受け付け、高速処理



セキュリティ

銀行サービスを
安心・安全にご利用いただく
ためのセキュリティサービス

- ▶ **電子証明書**
電子証明でセキュリティ強化
- ▶ **ビジネスID管理**
安心してお取引いただけるよう
口座の利用権限設定が可能



預金

パソコン・スマートフォン
から簡単お手続き
NEW 2025年1月～
外貨定期預金スタート

- ▶ 円普通預金 ▶ 円定期預金
- ▶ 外貨普通預金 ▶ 外貨定期預金



為替・決済

技術力を武器に各種サービスを
矢継ぎ早に開発・提供

- ▶ **ビジネスデビットカード/サブカード**
利用金額に応じて現金還元されるおトクなカード
支払い専用のサブカードは、最大9,998枚発行可能
- ▶ **請求書管理・支払いサービス**
お客さまの声を受け、インターネットバンキングで管理
から支払い、保管まで完結
- ▶ **口座振替**
国税、社会保険料、労働保険料の口座振替に対応
- ▶ **Pay-easy(ペイジー)**
ネット銀行としていち早くダイレクト納付に対応
- ▶ **海外送金**
Wise Payment Limitedの送金プラットフォームを採用したスピーディーで安価なサービスが魅力
(28カ国・9通貨対応)
- ▶ **デビット後払いオプション**
デビットカードなのに「後払い」と「即日払い」を選択可能



ローン

決算書・保証人不要で
口座の入出金明細データで審査可能

- ▶ **GMOあおぞら立替払い**
資金立替とAPIを活用
- ▶ **GMOあおぞらビジネスローン
(freee会員向け)**
口座の入出金明細データを活用した先
進的なビジネスローン
- ▶ **あんしんワイド**
口座の入出金明細データで審査可能
必要な資金をいつでも借入・返済できる
融資枠型ローン

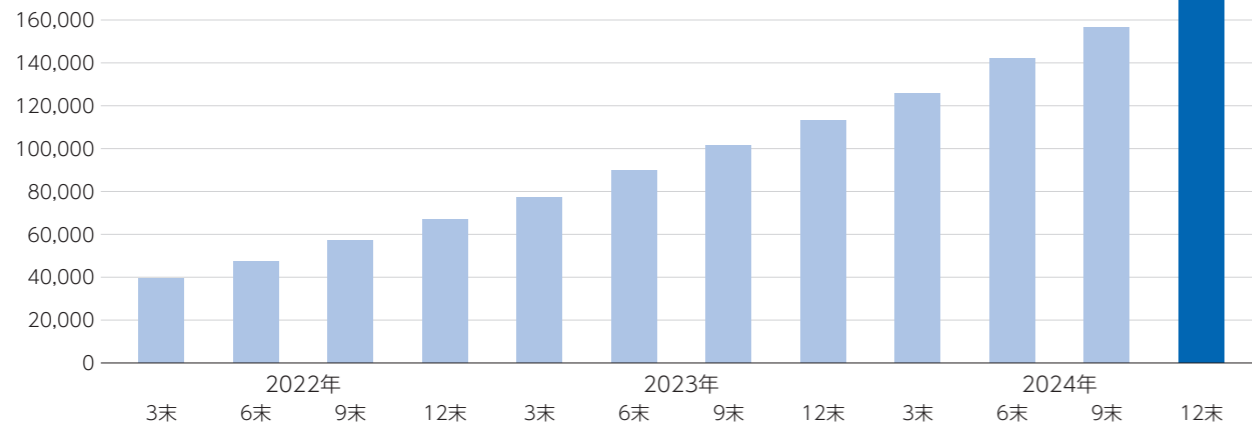
個人のお客さま向けサービスの
詳細についてはこちら



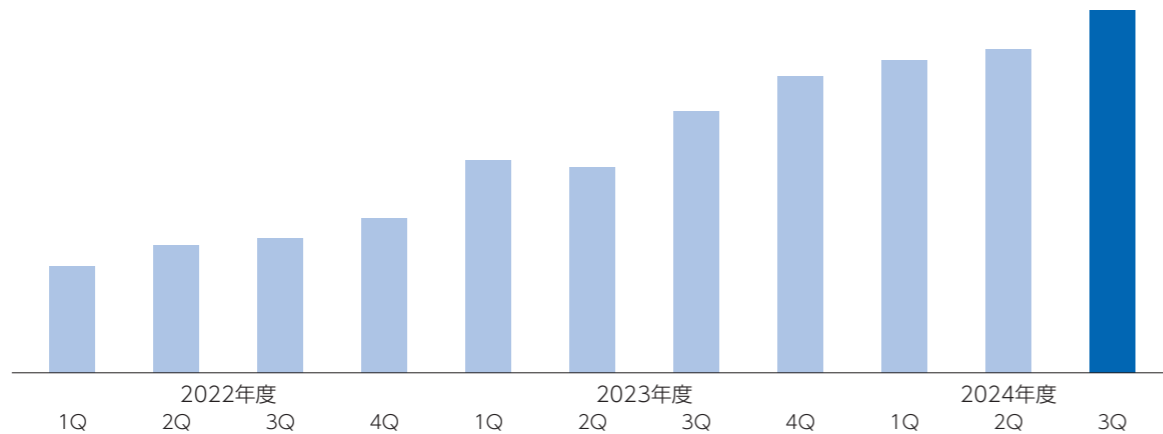
中間期業務ハイライト

2022年10月に策定した中期経営計画にて、2025年3月期の黒字転換を見据え、「法人口座開設数」から生まれる着実な成長カテゴリー「国内為替」「デビットカード」「法人ローン」をベースビジネスと位置付け、オンラインマーケティングの強化、法人のお客さまの声を生かした新規サービスの開発に努めてきました。そして本年10月に、これまでの取り組みが実り、単月で業務純益が黒字化し、以降も黒字化定着に向けて、着実に歩みを進めております。

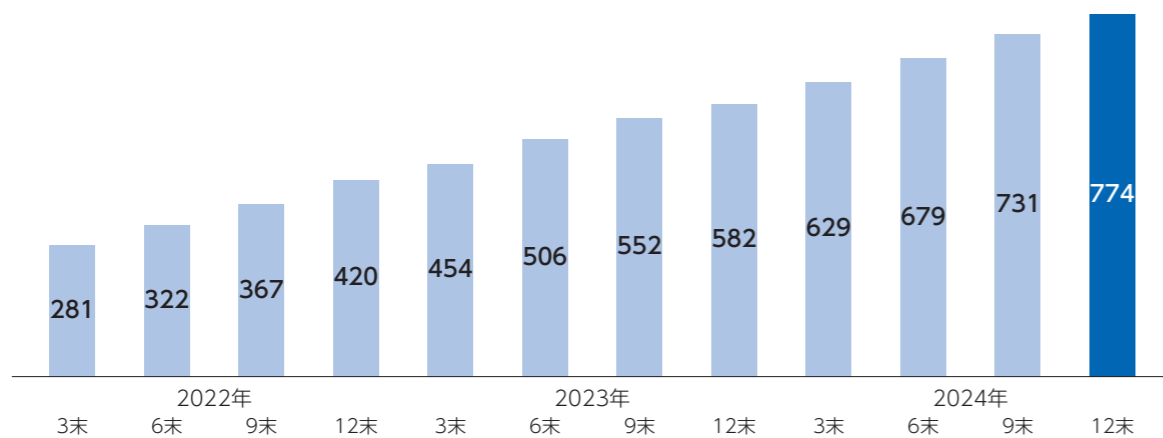
■法人口座開設数



■為替件数



■BaaS byGMOあおぞら サービス契約数累計 (API接続契約サービス数累計含む)



お客さま本位の業務運営に関する基本方針

GMOあおぞらネット銀行(以下、「当社」)は、「お客さま本位の営業姿勢を貫き、お客さまの大切な資産形成のお役に立つ」ことの重要性を認識し、お客さま本位の営業姿勢を徹底することで、社会・経済の持続的な成長・発展に貢献してまいります。当社は、下記のビジョンを掲げるとともに、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を定め、商品やサービスのさらなる向上に取り組み、その状況を定期的に公表してまいります。

■ビジョン

「すべてはお客さまのために。
No.1テクノロジーバンクを目指して」

私たちは、お客さまのため、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念にとらわれない先進的な銀行を目指します。

1 お客さまの最善の利益の追求

お客さまに支持され、信頼される銀行であり続けるために、常に高い専門性と倫理観を持って、誠実・公正に業務を遂行し、お客さまにとって最善の利益とは何であるかを常に考え、それを実現する業務運営に取り組んでまいります。また、お寄せいただいたお客さまからの声を真摯に受け止め、商品・サービスのさらなる向上に取り組み、お客さま本位の業務運営のさらなる適正化に努めてまいります。

2 利益相反の適切な管理

当社が行う取引に伴って、グループ内企業や提携企業等から商品・サービスを提供する場合等を含め、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理方針等にもとづき、適切に管理してまいります。金融商品・サービスの提供にあたって、グループ内企業や提携企業等の商品を優先せず、常にお客さまの立場になって最善の提案を行ってまいります。

3 手数料等の明確化

お客さまが負担される手数料やそのほかのコスト、お客さまに適用される金利などを、お客さまに明確に分かりやすくお伝えしてまいります。

4 お客さまへ分かりやすい情報提供

お客さまの投資判断やサービス利用に役立つよう、商品やサービスの内容・リスク・コスト・取引条件、利益相反の可能性などの重要な情報を、必要に応じて当社が想定するお客さまを明示したうえで、分かりやすく説明するよう努めてまいります。特に、お客さまが取引するにあたりリスクが発生するおそれがある外貨預金、FX等の金融商品の販売においては、商品の特性を踏まえ、お客さまの選択に資する利益・損失などの重要な情報をお客さまに十分に理解していただけるよう、分かりやすく、誠実にお伝えしてまいります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5(注1)について、当社は、金融商品を組成して販売・推奨等をしておりません。また、金融商品・サービスの販売・推奨等においては、基本的な利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件等の分かりやすい情報提供に努めていることから一部実施となります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5(注2)について、当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等をしていないため、非該当となります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則5(注4)について、当社における高リスク商品は外貨預金、FX等の単独商品であり、同種の商品を比較することはできないため、一部実施となります。

5 お客さまにふさわしいサービスの提供

・適切な商品を提供するため、金融商品の勧誘に際して遵守すべき事項に関して、「金融商品の販売にかかる勧誘方針」を策定し、公表しています。
・お客さまの財産の状況、リスクの許容度、知識や経験および取引の目的等に応じ、多様なニーズに沿った商品をお選びいただけるよう、必要に応じて対象となるお客さまを明示したうえで、商品やサービスの充実を目指してまいります。
・お客さまの利便性向上を目指す観点から、テクノロジーの活用や銀行APIの公開に積極的に取り組み、電子決済等代行業者をはじめとする提携企業との連携・協働を推進してまいります。
・お客さまに寄り添ったサービスを、より低コストで利便性高く、提供できるよう努めてまいります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6(注1)について、当社の商品およびサービスは、お客さまの意向、ライフプランの確認や商品の比較等を行う機会がないため、非該当となります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6(注2)について、当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等をしていないため、非該当となります。

※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6(注3)について、当社は、金融商品の組成を行っていないため、非該当となります。

6 お客さま本位の業務運営に取り組むための態勢整備

役職員に対し、さまざまな研修などを通じて、お客さま本位の業務運営のさらなる浸透・徹底を図るとともに、本方針を継続的に実践・検証・改善し続けるためのガバナンス態勢を整備・維持してまいります。

7 お客さまの情報の適切な管理

業務を通じて取得したお客さまに関する情報に関して、関係法令等を遵守し、適切な情報の取り扱いを徹底してまいります。

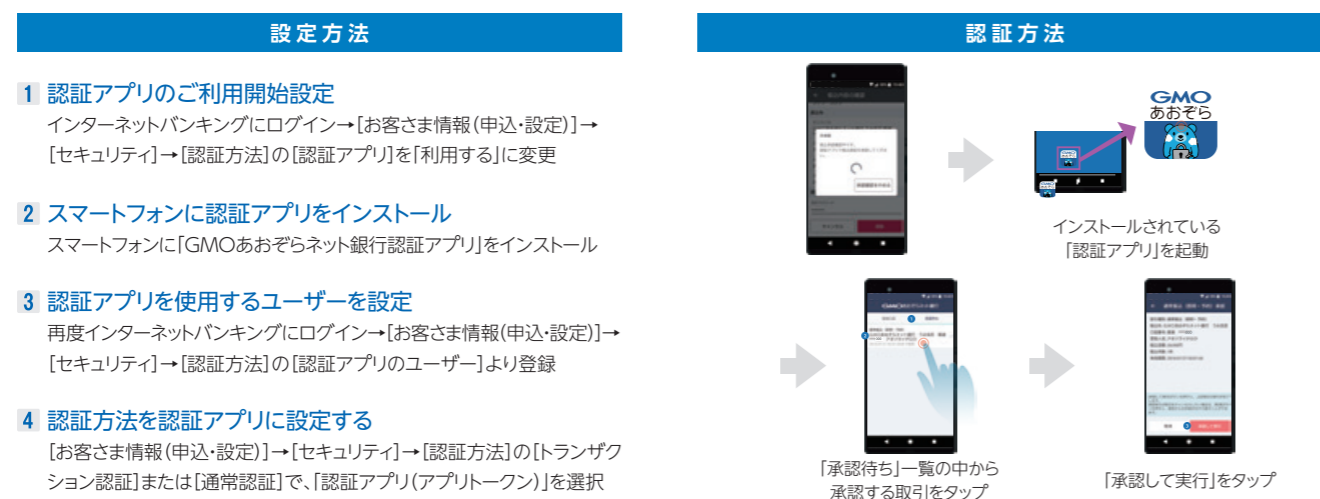
安全性を高める ワンタイムパスワードや認証アプリ

ワンタイムパスワード認証

ログインパスワード、取引パスワードに加え、お取引ごとに発行されるワンタイムパスワードを取引画面に入力して認証を行います。ワンタイムパスワードは認証用としてスマートフォンアプリまたはご指定のメールアドレスに通知され、一度使用したパスワードは無効となります。

認証アプリ

振込や暗証番号変更などのお取引の際に、アプリトークン(一度限り有効なワンタイムパスワードのようなもの)をお手持ちのスマートフォンで表示するアプリです。



*本アプリの対象OSは、Android5.0以上、iOS10.0以上です。対象OSにおいても、タブレット端末ではご利用いただけません。
*認証アプリは、お一人さまにつき1台のみスマートフォンを登録することができます。
機種変更の際は、変更前の端末で認証アプリの登録を解除し、変更後の端末で再登録をしていただく必要があります。
*認証アプリは、お客さまがスマートフォンそのものを紛失された場合や、盗難などに対しては、有効な対策となりません。
*認証アプリは、インターネットバンキングにおける不正取引の防止を目的としています。
*認証アプリの利用によってお客さまがご利用のパソコンやスマートフォンのセキュリティが高まるものではありません。

電子証明書 法人のお客さま

お客さまの端末に電子証明書をインストールしていただくことで、ログインのたびに正規のユーザーであることを認証することができます。これにより第三者による不正利用を防止し、セキュリティの強化を図ることができます。

着信認証 個人のお客さま

お客さまにご登録いただいている情報を変更する際のセキュリティ強化として「着信認証」を採用しています。ワンコールで認証ができ、お客さまの利便性やUX(ユーザーエクスペリエンス)を損なうことなく、セキュリティ強化を実現しています。

安心してご利用いただくために

GMOあおぞらネット銀行では、お客さまが安全にお取引いただけるよう、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

不測の事態に備えた取引管理機能

認証機能による各種制限

ログインロック

ログイン時にパスワードの入力を一定回数失敗すると、自動でログインロックがかかります。

自動ログアウト

インターネットバンキングにログイン後、一定時間操作がない場合は自動でログアウトされます。

取引ロック

一定回数の取引認証失敗時に自動で取引ロックがかかります。

カード暗証番号ロック(ATM取引)

カード暗証番号の入力を一定回数失敗すると、自動でカード暗証番号ロックがかかります。

キャッシュカード取引管理

カード機能のロック・ロック解除

キャッシュカード機能、デビット機能の各々について、利用一時停止および利用再開をログイン後のお客さま情報または取引アプリのボタンで簡単に設定することができます。



取引アプリのホーム画面右上のアイコンから設定いただけます。

再発行

紛失・盗難、またはお客さまのご事情によりカードの再発行手続きを行うと、旧カードはご利用いただけません。なお事由によっては、再発行手数料がかかる場合がございます。

その他

不正利用対策として、第三者が操作した可能性があるとされる取引や不審なログインなどを検知するシステムを導入しています。

セキュリティに関する情報提供と注意喚起、被害にあってしまった場合の補償・救済

当社Webサイトにおいて、安全なお取引や不正送金防止に関する説明ページを用意し、お客さまに情報を提供するとともに、注意喚起に努めています。万一、巧妙化する金融犯罪の被害にあわれた場合、当社では以下の補償を実施いたします。また、当社は、警察等関係機関からの照会に対して情報提供等を行い捜査に協力しています。

キャッシュカード関係の被害の補償について※

個人口座をご利用のお客さまのキャッシュカードが第三者により不正使用され、現金自動支払機(ATM等)で預金が払い出された場合、お客さまからのご通知が被害発生日から30日以内に行われた場合に、被害状況を確認させていただいたうえで、当社規定に基づいて補償いたします。(法人および個人事業主のお客さまは補償対象ではありません)

インターネットバンキングの被害の補償について※

インターネットバンキングにおける不正な払戻しなどの被害にあわれた場合には、預金者保護法等に従い、当社の過失がない場合でも、お客さまからのご通知が被害発生日から30日以内に行われた場合に、被害の状況を確認させていただいたうえで、当社規定に基づいて補償いたします。

※お客さまの「重大な過失」あるいは「過失」となりうる場合は、補償の対象外や補償減額となることがあります。
詳細は当社Webサイトをご確認ください。
<https://gmo-aozora.com/information/relief-detail.html#banking>

資料編

会社概要	12
経営管理態勢	14
事業の概況 / 主要な経営指標の推移	20
中間財務諸表	21
リスク管理債権、再生法開示債権	26
損益の状況	27
営業の状況（預金・貸出金・有価証券）	29
時価情報	33
バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示	34
開示規定項目一覧	49

*本紙に掲載された計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。また小数点以下の端数処理は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

会社概要

■ 当社概況 2025年1月1日現在

会社名	GMOあおぞらネット銀行株式会社（英文名 GMO Aozora Net Bank, Ltd.）			
本店所在地	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス			
支店所在地	東京都渋谷区道玄坂1-2-3 渋谷フクラス			
支店名 （支店コード順）	<p>信託・法人営業部・法人第二営業部・法人第十営業部・ビジネス・ビジネス第二・ビジネス第十・うみ・にじ・しろ・本店第十一営業部・ペイルド・法人カエルカード・エムジェイエス・ブルーバンク・アップサイダー・フリー・インボックス・ハビット・カシャリ・カエルカード・岡三バンク・ペイトナー・ふるさとチョイス・あじさい・いこい・うかる・プリン・オアシス・かぜ・きざし・くも・けしき・こかげ・さんご・しずく・すごい・せいざ・そよかぜ・たいよう・ちぎゅう・つき・てんき・とす・なのはな・にっこう・カモミール・エクレア・のはら・はやぶさ・ひざし・フルーツ・へいわ・ほうきばし・アールグレイ・かりんとう・むげん・めがみ・もえぎ・やま・ゆうやけ・よあけ・ライト・ダージリン・るり・レモン・ロマン・わたぐも・アドレス・マカロン・チャイム・データ・岡三証券振込・アカマツ・アセロラ・アネモネ・アメフト・アロエ・サフラン・スモウ・せいらん・ナツメ・モミ・ライチ・ワシ・アイガモ・アシタバ・アズキ・アマリス・エキデン・おりべ・オレガノ・カッコウ・カヌー・キキョウ・クジラ・コムギ・スダチ・スピカ・パセリ・ヒバリ・ペリカン・ムクドリ・ユズ・アルタイル・アンタレス・カボチャ・グアバ・クリケット・サクランボ・ソメイヨシノ・デネブ・ナッジ・バジル・ホトトギス・ヤマザクラ・アーモンド・クライミング・フジザクラ・カノープス・メルキュリー・ローズマリー・アルデバラン・くずきり・わらびもち・ホタテ・ハマグリ</p> <p>（注）当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取り扱いは行っておりません。お客さまからのお問い合わせにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。</p>			
設立	1994年2月28日			
開業	1994年4月1日			
資本金	241億2,996万円			
株主		持株数	持株比率	議決権比率
	株式会社あおぞら銀行	514,728株	50.00%	85.12%
	GMOインターネットグループ株式会社	257,364株	25.00%	7.43%
	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	257,364株	25.00%	7.43%
銀行代理業者 （許可取得日順）	<p>GMOクリック証券株式会社 GMOインターネットグループ株式会社、H.I.F.株式会社 株式会社あおぞら銀行 （本店・札幌支店・仙台支店・新宿支店・日本橋支店・上野支店・渋谷支店・池袋支店・千葉支店・横浜支店・金沢支店・名古屋支店・京都支店・関西支店・大阪支店・梅田支店・広島支店・高松支店・福岡支店） 岡三証券株式会社 （本店、岡三コンタクトセンター、札幌支店、仙台支店、勝田支店、大宮支店、熊谷サテライトプレイス、柏支店、八千代支店、千葉支店、浅草サテライトプレイス、池袋支店、成増サテライトプレイス、東京中央店、千歳烏山サテライトプレイス、三鷹サテライトプレイス、三軒茶屋サテライトプレイス、自由が丘サテライトプレイス、碑文谷サテライトプレイス、日本橋室町本店、白山サテライトプレイス、白金高輪サテライトプレイス、大森サテライトプレイス、八王子支店、横浜支店、沼津支店、静岡支店、浜松支店、恵那支店、名古屋支店、金山支店、長久手支店、刈谷支店、金沢支店、四日市支店、鈴鹿支店、津支店、津支店別館、伊賀上野支店、名張支店、松阪支店、伊勢支店、志摩支店、尾鷲支店、京都支店、宮津支店、大阪店、梅田支店、阿倍野支店、千里支店、東大阪支店、堺支店、藤井寺支店、奈良支店、和歌山支店、神戸支店、姫路支店、岡山支店、玉野支店、広島支店、宇部支店、松山支店、八幡浜サテライトプレイス、宇和島支店、福岡支店、熊本支店、菊陽町サテライトプレイス）</p>			
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ			

経営管理態勢

■ 経営管理態勢 2025年1月1日現在

コーポレートガバナンス態勢

基本的な考え方

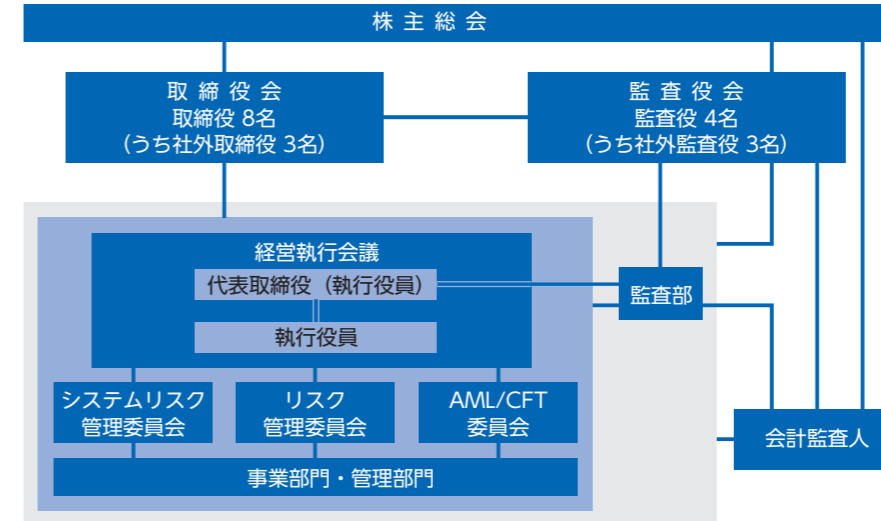
当社は、「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げ、その実現のために「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」「3.志をもって、進化し続ける。」ことをミッションとしております。

これらを実現し、お客さまに求められるサービスを持続的に提供するためには、規律ある経営を行い、社会的信頼に応えることが不可欠であると考え、経営の独立性を確保するとともに透明性の高い経営に努めております。

また、こうした態勢を確保するための措置として、取締役会では「内部統制システムの構築に関する基本方針」(P.19)を制定しております。

コーポレートガバナンス体制の概要

機関設計の形態	取締役会、監査役会設置会社
取締役の人数	8名（うち社外取締役3名）
監査役の人数	4名（うち社外監査役3名）
取締役の任期	1年
業務執行上の重要事項を決定する機関	経営執行会議
業務執行を遂行する職位	執行役員（常勤取締役は執行役員を兼任）
各種専門委員会	リスク管理委員会 システムリスク管理委員会 AML/CFT委員会
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ



取締役会

取締役会は、経営にかかる重要な基本方針を決定し、代表取締役および経営執行会議による業務の執行について監督しております。

経営執行会議

取締役会により選任されたメンバー（代表取締役を含みます）で構成される経営執行会議は、原則毎週開催され、日々の業務執行における重要事項の審議・決定を行っております。

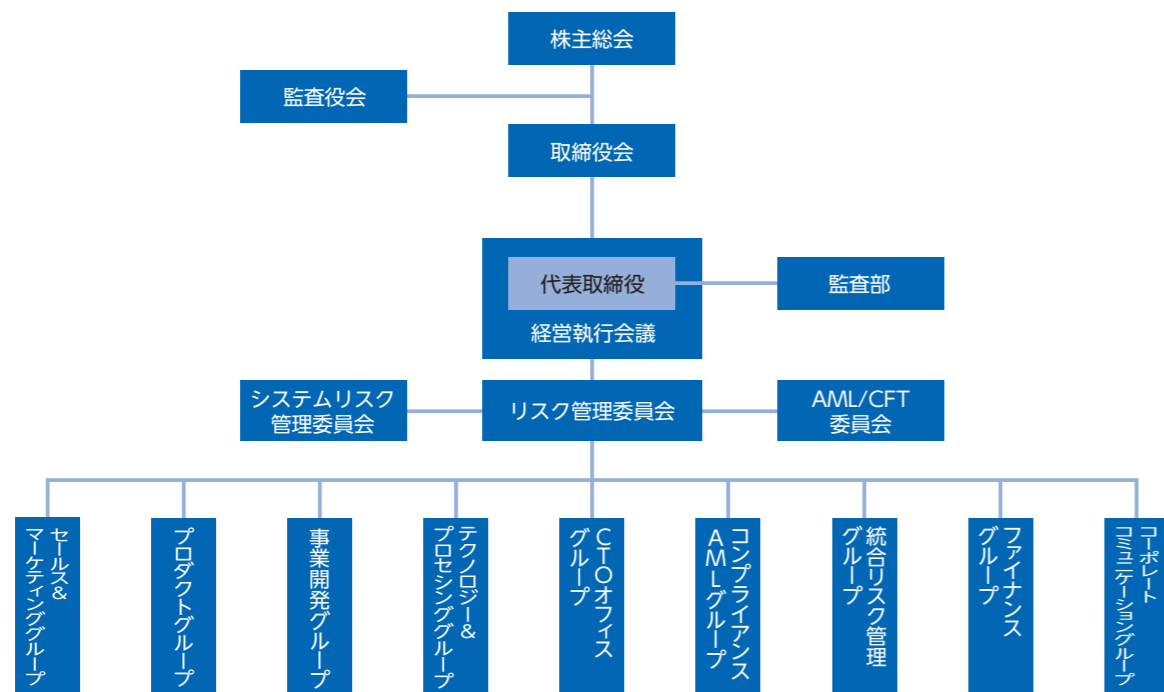
執行役員

取締役会により選任された執行役員（常勤取締役は執行役員を兼任）は、代表取締役の指示・監督のもと、所管する業務について責任を負い、日々の当該業務を執行しております。

代表取締役会長 (*)	金子 岳人	
代表取締役社長 (*)	山根 武	
取締役 (*)	水野 一郎	／ファイナンスグループ長
取締役	加藤 尚	／株式会社あおぞら銀行 取締役専務執行役員CFO
取締役	萩尾 崇	／株式会社あおぞら銀行 執行役員 経営企画担当 兼 コーポレートセクレタリー室担当
取締役 (社外)	佐藤 明夫	／佐藤総合法律事務所弁護士
取締役 (社外)	安田 昌史	／GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長 執行役員・CFOグループ代表補佐 グループ管理部門統括
取締役 (社外)	石村 富隆	／GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 兼 代表執行役社長COO
常勤監査役 (社外)	田嶋 淳	／GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 兼 常務執行役CFO
監査役 (社外)	山本 樹	／GMOクリック証券株式会社 常務取締役
監査役	酒井 朗	／株式会社あおぞら銀行 シニア・アドバイザー
監査役 (社外)	島原 隆	／GMOインターネットグループ株式会社 グループリスク管理本部長 兼 グループ金融事業連携・グループ内部監査室長 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役
執行役員	金子 邦彦	／テクノロジー&プロセッシンググループ長
執行役員	小野沢 宏晋	／セールス&マーケティンググループ長
執行役員	細田 暁貴	／コーポレートコミュニケーショングループ長
執行役員	岩城 卯吉	／プロダクトグループ長
執行役員	高橋 洋之	／統合リスク管理グループ長
執行役員	森岡 仁志	／コンプライアンスAMLグループ長

(*) 執行役員を兼任しております。

■ 組織 2025年1月1日現在



■ 主な業務内容 2025年1月1日現在

預金業務	普通預金、定期預金、外貨預金などを取り扱っております。
貸出業務	証書貸付、当座貸越を取り扱っております。
内国為替業務	送金為替、振込を取り扱っております。
有価証券投資業務	預金支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債等に投資しております。
主な附帯業務	金利・通貨等のデリバティブ取引を取り扱っております。

(注) 上記業務については、一部取り扱いを限定しているものがございます。
具体的な業務内容および当社業務に関わる諸手数料の詳細につきましては、直接当社までお問い合わせください。

各種専門委員会

経営執行会議により選任されたメンバーで構成されるリスク管理委員会・システムリスク管理委員会・AML/CFT委員会を設け、各種リスクに関して定期的にモニタリング評価を行うとともに、当該リスクの管理方法の審議・改善等に努めております。

監査

監査役監査

監査役および監査役会は、監査役会で策定した方針や役割分担にのっとり、内部監査部門や会計監査人と連携しつつ、取締役の職務執行全般について適法性の観点を中心に監視、検証、確認を行っております。

内部監査

監査部は、業務執行部署から独立した立場で当社の内部管理態勢の適切性および有効性を検証・評価し、業務の改善に向けての提言を行っております。年度監査計画は取締役会の承認を得ており、実施された個別監査結果は、代表取締役および経営執行会議へは監査終了の都度、取締役会へは四半期毎に報告しております。

会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

法令等遵守態勢

当社は、自らの公共的使命と社会的責任を踏まえ、社会的な信頼の確立を目指しており、経営の最重要課題の一つとしてコンプライアンス態勢の整備と充実に取り組んでおります。銀行業務において適用されるすべての法令を遵守するとともに、社会規範や社会常識に適合した企業活動を行い、金融機関に求められる社会的要請への変化に対応したコンプライアンス・リスク管理態勢の一層の高度化への対応を推進しております。

法令等遵守管理態勢

取締役会は、コンプライアンス態勢整備に責任を負う法令等遵守担当取締役を選定しております。また、コンプライアンスに関する業務を担当するコンプライアンスAMLグループ法務コンプライアンスチームを設けるとともに、法令遵守責任者および各チームにチーム内のコンプライアンス態勢の整備を行うコンプライアンス担当を配置しております。

コンプライアンス活動

コンプライアンスに関する実践計画であるコンプライアンス・プログラムは、コンプライアンスAMLグループが毎年策定し、取締役会の承認によって制定しております。コンプライアンスAMLグループは、これに基づき活動を行うとともに、実施状況を検証し取締役会に報告しております。

また、あおぞら銀行グループの内部統制構築の観点から、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」）およびグループ各社と連携したコンプライアンス活動を推進しております。

マネー・ローンダリングや口座不正利用防止等に向けた取り組み

当社は、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・拡散金融等の金融犯罪防止および外為法上の経済措置への対応（以下「マネロン等対策」）が、グローバルな金融システムにおける重要な課題の一つであることを認識し、国内外の法令諸規則を遵守する態勢や、内部規定を整備し随時見直しを行うとともに、マネロン等対策のさらなる強化に継続的に取り組んでおります。

SNSやキャッシュレス決済等の進展に伴い、これらを悪用した金融犯罪の手口が多様化・巧妙化して、加速度的に拡大している詐欺等の被害を抑止すべく、預貯金口座等の不正利用防止対策（以下「口座不正利用対策」）の一層の強化や、金融犯罪の未然の防止施策、外為法上の経済制裁措置対応に向けた役職員への研修を計画的に実施しております。また、これらの活動で蓄積された知見を生かし、口座開設時のお客さまの本人確認や取引目的確認等の徹底や、継続的なお客さまの状況確認等の措置を講じるとともに、当社の持つ技術力を当該分野にも活用し、AIにより自動的に不審・不適切な取引の疑いのある口座を検出するモニタリングツールを自社開発しています。

このように、モニタリング機能の高度化を図りつつ、検知した疑わしい取引については、速やかに当局に届け出る態勢を構築しております。

顧客保護等管理態勢

当社は、お客さまの保護および利便性向上の観点から「顧客保護等に関する基本方針」を定め、取締役会で選定する顧客保護等管理担当取締役の統括管理のもとに、「顧客説明管理」「顧客サポート等管理」「顧客情報管理」「外部委託管理」ならびに「利益相反管理」について一元的管理を行い、顧客保護等管理態勢の整備およびその実効性確保に努めております。

また、顧客保護等管理担当取締役は、取締役会に対し定期的に管理状況を報告しております。

当社が契約している指定銀行業務紛争解決機関

根拠とする法令：銀行法

当社が契約している指定銀行業務紛争解決機関：一般社団法人 全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109 / 03-5252-3772

リスク管理態勢

統合的リスク管理態勢

当社は、取締役会の承認のもと制定されたマスターポリシー「リスク管理」において、経営の健全性を確保しつつ企業価値の向上を目指すとともに、銀行業に伴うリスクを適切に管理するための基本的な方針や管理態勢を定めております。また、すべてのリスクの総合的な把握・管理を確実に行うために、リスク管理担当役員ならびに統合リスク管理グループリスク管理チームを設けています。さらに、リスク管理委員会では、各リスク所管部署からリスク管理状況の報告を受け、リスク管理に係る事項を審議しております。

リスクの定義

当社は、不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因をリスクと定義し、次のように分類、定義しております。

市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジション（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク
信用リスク	取引相手先の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	保有する負債に対して資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、市場において取引ができず、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	内部手続き、役職員（外部委託先を含む、以下本表において同じ）やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスク
事務リスク	役職員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	当社ならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備、サイバーアタック等に伴い損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより損失を被るリスク、お客さまの認証が盗用されることなどにより、お客さまの資金が不正に送金されるリスク
法務・コンプライアンスリスク	役職員の過失・不作為、故意・不正、または第三者の不法行為、過誤、契約違反等が原因で、罰金・課徴金、損害賠償、違約金、和解金等の支払を行うこと、監督上の措置等の行政処分を受けること、または当社の利益の確保に失敗すること等により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の報酬・手当・解雇等、ハラスメントを含む職場環境等の労務問題から生じる損害賠償等により損失を被るリスク
有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故等による固定資産の除却による損失および費用の資産計上ができなくなることにより、損失を被るリスク
風評リスク	当社や役職員による対応の不備、業務に関連して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や、グループの評判の悪化等により、損失を被るリスク

自己資本管理態勢

当社は、取締役会の承認のもと制定されたマスターポリシー「リスク管理」において、規制資本管理としての自己資本比率管理、および内部管理を目的とするリスク資本管理に関する基本的事項を定め、経営の健全性を確保しつつ、資本効率の向上を目指しております。

自己資本管理全体を統括する統合リスク管理グループ担当役員は、リスク資本管理のための経営計画に基づくリスク資本使用見込額を算定し、リスク資本の配分について協議を行い、業務運営計画に含めて取締役会の承認を得るとともに、規制自己資本、リスク資本の管理および充実度の状況を取締役会等に報告しております。

市場リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度枠等を設定し、日次ないし月次で市場リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠等の遵守状況をモニタリングしております。

信用リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」で信用リスクについてのリスク限度枠等を設定し、月次で信用リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠等の遵守状況をモニタリングしております。また、厳正な自己査定を実施のうえ、適正な償却・引当を実施しております。

流動性リスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」で流動性リスクについてのリスク限度枠および警戒基準を設定し、日次で流動性リスクの評価を行ったうえで、リスク限度枠および警戒基準の遵守状況をモニタリングしております。また、一定額以上の日銀当座預金および流動性の高い有価証券等を保有し、各種決済に係る必要資金を確保しております。

オペレーショナルリスク管理

当社は、毎営業年度の「リスク管理方針」でオペレーショナルリスクについてのリスク限度枠を設定し、標準的計測手法により測定されるオペレーショナルリスク相当額が、リスク限度枠の範囲内にあるかモニタリングしております。また、実際にリスクが顕在化した事象については、再発防止策実施などによってそのリスクを削減し、社内における業務を分析することによって将来発生する可能性のあるリスクを洗い出して、影響が大きいと思われるリスクを発見した場合には、そのリスクを削減する手段を検討し、実施しております。

中小企業の経営支援および地域活性化のための取り組み状況

当社は、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限終了後も、中小企業の経営支援や地域活性化のための取り組みを金融機関の最も重要な役割の一つと位置付け、以下の方針に則りその実現に取り組んでおります。

金融円滑化に関する基本方針

- (1) 当社は、お客さまからの新規のお借入やお借入条件の変更等のお申し込みに対して、適切な審査を行うよう努めてまいります。
- (2) 当社は、お客さまからの新規のお借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対するご説明を、適切かつ十分に行うよう努めてまいります。また、やむを得ずお断りする場合にも具体的かつ丁寧な説明を行うことにより、お客さまのご理解とご納得を得られるように努めてまいります。
- (3) 当社は、お客さまのお問い合わせ、ご相談および苦情への対応を、適切かつ十分に行うよう努めてまいります。

取り組み体制

- (1) 経営執行会議
経営執行会議は、「金融円滑化に関する基本方針」を策定し、金融円滑化管理態勢を整備いたします。
- (2) 金融円滑化管理責任者
金融円滑化管理責任者は、金融円滑化の管理全般を統括いたします。
- (3) 金融円滑化推進部署
金融円滑化推進部署は、金融円滑化管理責任者や信用リスク管理部署と連携して、お客さまからのご相談などへの対応を行います。
- (4) 信用リスク管理部署
信用リスク管理部署は、金融円滑化の観点から適切な信用リスク管理が行われることを確保いたします。
- (5) 顧客説明管理部署
顧客説明管理部署は、お客さまからのご相談などが適切に行われ、記録されていることを確保いたします。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」をコーポレートビジョンに掲げる当社では、技術力を生かし、システム開発を内製化することで、お客さまに寄り添った金融・決済サービスをスピード感をもって提供しています。オンラインでの口座開設申込や、申込から利用開始までのスピード、各種手数料の安さ、利便性の高い資金調達サービス、銀行APIをはじめとしたBaaS（Banking as a Service）のラインアップ・契約実績等を理由に、創業間もない企業のお客さまを中心にご利用が急増しています。

資金調達の分野では、創業期からお客さまのビジネスをサポートするビジネスローンを用意しています。「融資枠型ビジネスローン あんしんワイド」は、決算書不要で、2カ月以上の連続した入出金明細データで審査し、お申込からお借入までオンライン完結します。初回契約時最大1,000万円の融資枠内でいつでも借入・返済ができる利便性を備えたサービスです。

また、日本政策金融公庫の国民生活事業および中小企業事業における融資金ご返済の口座振替や労働保険料の口座振替、Pay-easy（ペイジー）ダイレクト納付への対応をインターネット事業銀行としていち早く開始し、法人のお客さまの利便性向上に寄与するサービスを提供し続けております。

地域の活性化に関する取り組み状況

当社は、インターネット銀行という特性を生かし、地域を限定することなく経済の活性化に資しております。

お借入れ・ご返済に関するご相談

金融円滑化相談窓口 03-4531-2315 受付日：銀行営業日 受付時間：9：00～17：00

金融円滑化に関する苦情

お客さまサービス室 03-4531-0104 受付日：銀行営業日 受付時間：9：00～17：00

内部統制システムの構築に関する基本方針

GMOあおぞらネット銀行取締役会は、以下の基本方針を定めております。

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - 当社は、Vision「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」を掲げ、その実現のために「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」「3.志をもって、進化し続ける。」ことをMissionとしている。
 - Mission「1.高い倫理観を持ち、社会的責任を果たす。」のもと、当社はコンプライアンス体制の充実を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、「倫理規範」、「法令等遵守の基本方針」を制定し、役職員から年次誓約書を徴求する。
 - 取締役会は、法令遵守等の統括のため、法令等遵守を担う担当取締役を設置する。担当取締役は、法令等遵守体制を整備する。
 - 当社は、法令等遵守に係る具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定のうえ、取締役会の承認を得、定期的に進捗状況を報告する。
 - 当社は、事務ミスやコンプライアンス違反事象データを収集し、再発防止に努めるとともに、重要な事象は遅滞なく監査役、取締役に報告する。
 - 当社は、業務の適正を確保し、社会的責任を果たすため、反社会的勢力による被害を防止し、不当な介入を排除するとともに、一切の取引関係を遮断するために必要な態勢を整備する。また、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に直接的にも間接的にも当社が利用されることのないよう、継続的にお客さまの状況確認を行う等の管理体制を整備する。
 - 当社は、外国為替及び外国貿易法に基づく経済制裁措置遵守のために必要な態勢を整備する。
 - 当社は、Mission「2.お客さまのために、No.1主義を貫く。」のもと、顧客保護等管理担当取締役を設置し、お客さまの保護及び利便性の向上を図る。担当取締役は、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理及び利益相反管理に係る体制を整備する。
 - 当社は、内部者取引（インサイダー取引）及び当社の役職員個人による取引先等情報を利用した不正な取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。
 - 取締役会は、他の業務執行部門から独立した監査部を設置する。監査部は、法令等遵守状況を監査し、定期的に代表取締役及び取締役に報告する。
 - 当社は、当社の取締役及び使用人等（退職後1年以内の使用人等を含む）が法令または社規等に違反する行為等を発見した場合に、専用窓口で直接通報することができる内部通報制度として「GMOあおぞらネット銀行ヘルプライン制度」を整備する。
 - 贈収賄防止関連法令の遵守、腐敗の防止のために必要な態勢を整備する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - 当社は、取締役会議事録、経営執行会議議事録等の取締役の職務の執行に係る重要な情報の記録については、「取締役会規程」「経営執行会議規程」等に基づき適切な保存及び管理を行い、必要に応じて、閲覧可能な状態を維持する。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - 当社は、リスク管理体制の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、マスターポリシー「リスク管理」等を制定する。
 - 業務内容に応じ、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクを管理対象リスクとし、取締役会は管理責任を負う担当執行役員及びリスクを一元的に管理する統合リスク管理グループを設置するとともに、営業年度毎に適正なリスク限度枠等を定めた「リスク管理方針」を制定する。担当執行役員は、統合的リスクの管理状況についての定期的なモニタリング、取締役会への報告等を実施する。
 - 当社はインターネット専門銀行として、サイバーセキュリティリスク、金融犯罪等への対応に関して、社内規程として「情報セキュリティ基本方針」「反社会的勢力排除ならびに口座不正利用防止」を定め、適切に対応する。
 - 当社は、感染症の流行拡大、災害時、システム障害やサイバー攻撃時における行動基準、運営等に係る基準「危機管理および業務継続」を定める。
 - 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性、適切性について監査し、その結果を経営執行会議及び取締役に報告する。また、監査役及び監査役会並びに会計監査人とも必要に応じて情報交換を行い連携を図る。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - 当社は、営業年度毎に効率的な経営目的の達成及び費用の支出を図るため、「取締役会規程」等に基づき、業務計画、資金収支計画、利益計画、予算等を内容とした経営計画を策定する。
 - 取締役会は、「取締役会規程」に則り、経営の基本方針、法令等で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、定期的に業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を監督する。
 - 取締役会は経営執行会議を設置して業務執行を委任し、経営に集中する体制とする。委任を受けた経営執行会議は専門委員会を設置して業務内容に応じた効率的な執行体制を整備する。
- 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**
 - 当社は、あおぞら銀行の各マスターポリシーを踏まえるとともに、あおぞら銀行との契約、ファイアーウォール等を遵守し、あおぞらホットライン、事務ミス・コンプライアンス違反事象報告、監査を含めて、あおぞら銀行関係部署との連携、協議、報告等を行う。
 - 当社は、当社を含めたあおぞら銀行グループにおける利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理する態勢を整備する。
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
 - 監査役は必要に応じて、職員に対し監査の補助業務を行うよう命令できるものとする。
 - この場合の補助使用人が行う監査補助業務に関しては、監査役の指揮命令に従うものとする。
- 取締役及び使用人が監査役並びにあおぞら銀行監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
 - 取締役及び使用人等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実のほか取締役の不正行為、法令・定款違反行為があることを発見したときは、監査役及び監査役会並びにあおぞら銀行監査役に報告しなければならない。このほか、取締役及び使用人等は法令等に基づく監査役及び監査役会への報告を適正に行う。
- 監査役及びあおぞら銀行監査役へ報告した者に対する不利な取扱いの禁止に関する事項**
 - 監査役及びあおぞら銀行監査役への報告を行った取締役及び使用人等は、当該報告を理由とする一切の不利な取り扱いを受けない。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - 取締役及び使用人等は、監査役が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。
 - 監査役は、実効的な監査の実施のために必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。
 - 監査役の職務執行にかかる諸費用については、当社が負担する。

2024年度中間期の業績

【事業の概要】

当社は、インターネット銀行事業開始から7年目となる当期においても、「すべてはお客さまのために。No.1テクノロジーバンクを目指して」を経営ビジョンに掲げ、引き続き法人・個人事業主のお客さまおよび個人のお客さま向けサービスの提供に注力してまいりました。この結果、当中間期末の預金残高は8,112億円、貸出金残高は2,245億円となりました。

【損益の状況】

当中間期の損益の状況は、経常収益が前中間期比で2,490百万円増加し、5,638百万円となりました。主な要因として、事業性ローン収益の増加や、為替手数料の増加を含むインターネット銀行事業に係る決済関連業務の収益の伸びが挙げられます。

経常費用は、人件費、システム関連費用、事務委託費等の業容拡大に伴う費用増加により、前中間期比で1,432百万円増加し、6,765百万円となりました。

以上の結果、経常損益は前中間期比で1,057百万円改善し、1,127百万円の経常損失となりました。中間純損益は前中間期比で746百万円改善し、1,440百万円の中間純損失となりました。なお、特別損失として、2024年9月30日に発生した当社のシステム障害等に関連して発生することが見込まれる損失312百万円を計上しています。

1株当たりの中間純損失は1,423円59銭となっております。

【資産・負債・純資産の状況】

当中間期末の総資産は、前期末比1,977億円増加し8,551億円となりました。内訳として、現金預け金が前期末比1,966億円増加し5,255億円、有価証券が前期末比15億円減少し295億円、貸出金が前期末比38億円増加し2,245億円となりました。

当中間期末の負債は、前期末比1,941億円増加し8,399億円となりました。内訳として、預金が前期末比1,952億円増加し8,112億円となりました。

当中間期末の純資産は、中間純損失を計上したものの新株発行による増資を行ったため、前期末比35億円増加し152億円となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
経常収益	2,204	3,148	5,638	4,724	8,138
経常利益（△は経常損失）	△1,899	△2,184	△1,127	△4,098	△3,696
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	△1,900	△2,186	△1,440	△4,103	△3,735
資本金	17,290	21,629	24,129	21,629	21,629
発行済株式の総数	537千株	849千株	1,029千株	849千株	849千株
普通株式	315千株	499千株	604千株	499千株	499千株
A種種類株式	220千株	348千株	422千株	348千株	348千株
B種種類株式	1千株	1千株	2千株	1千株	1千株
純資産額	8,987	13,244	15,219	15,476	11,676
総資産額	386,199	556,341	855,132	444,080	657,402
預金残高	363,962	521,055	811,226	413,483	615,941
貸出金残高	150,450	229,920	224,568	191,055	220,671
有価証券残高	57,713	31,121	29,542	30,998	31,089
単体自己資本比率（国内基準）	7.36%	17.03%	11.77%	33.81%	7.32%
従業員数	203人	231人	266人	209人	256人

(注) 従業員数は、執行役員を含みます。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年9月末	2024年9月末	科目	2023年9月末	2024年9月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	243,392	525,500	預金	521,055	811,226
金銭の信託	1,053	1,052	その他負債	21,385	27,484
有価証券	31,121	29,542	未払法人税等	59	73
貸出金	229,920	224,568	資産除去債務	88	88
その他資産	42,110	65,089	その他の負債	21,237	27,322
内国為替制度担保差入金	32,500	48,500	賞与引当金	166	188
その他の資産	9,610	16,589	退職給付引当金	426	517
有形固定資産	489	740	オフバランス取引信用リスク引当金	40	162
無形固定資産	8,536	9,492	偶発損失引当金	—	312
貸倒引当金	△ 281	△ 852	繰延税金負債	22	22
			負債の部合計	543,096	839,913
			(純資産の部)		
			資本金	21,629	24,129
			資本剰余金	—	2,500
			資本準備金	—	2,500
			利益剰余金	△ 8,301	△ 11,290
			その他利益剰余金	△ 8,301	△ 11,290
			繰越利益剰余金	△ 8,301	△ 11,290
			株主資本合計	13,328	15,339
			その他有価証券評価差額金	△ 84	△ 119
			評価・換算差額等合計	△ 84	△ 119
			純資産の部合計	13,244	15,219
資産の部合計	556,341	855,132	負債及び純資産の部合計	556,341	855,132

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度中間期	2024年度中間期
経常収益	3,148	5,638
資金運用収益	134	943
(うち貸出金利息)	(214)	(558)
(うち有価証券利息配当金)	(△ 0)	(1)
役務取引等収益	2,706	4,215
その他業務収益	307	419
その他経常収益	0	59
経常費用	5,333	6,765
資金調達費用	63	79
(うち預金利息)	(63)	(79)
役務取引等費用	951	1,593
その他業務費用	—	1
営業経費	4,035	4,548
その他経常費用	282	543
経常損失 (△)	△ 2,184	1,127
特別損失	—	312
税引前中間純損失 (△)	△ 2,184	1,439
法人税、住民税及び事業税	2	1
法人税等調整額	△ 0	△ 0
法人税等合計	1	1
中間純損失 (△)	△ 2,186	1,440

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2023年度中間期	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計		
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	21,629	△ 6,114	△ 6,114	15,515	△ 38	15,476
当中間期変動額						
中間純損失 (△)		△ 2,186	△ 2,186	△ 2,186		△ 2,186
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			—	—	△ 45	△ 45
当中間期変動額合計	—	△ 2,186	△ 2,186	△ 2,186	△ 45	△ 2,232
当中間期末残高	21,629	△ 8,301	△ 8,301	13,328	△ 84	13,244

2024年度中間期	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	21,629	—	—	△ 9,850	△ 9,850	11,779	△ 102	11,676
当中間期変動額								
新株の発行	2,500	2,500	2,500		—	5,000		5,000
中間純損失 (△)			—	△ 1,440	△ 1,440	△ 1,440		△ 1,440
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			—		—	—	△ 17	△ 17
当中間期変動額合計	2,500	2,500	2,500	△ 1,440	△ 1,440	3,559	△ 17	3,542
当中間期末残高	24,129	2,500	2,500	△ 11,290	△ 11,290	15,339	△ 119	15,219

2024年度中間期

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～22年
その他の有形固定資産	3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。

上記以外の債権については、業況が良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権及び業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権に分類し、正常先に係る債権については今後1年間の予想損失額を、要注意先に係る債権については今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、格付機関等による外部データのデフォルト率等に基づき損失率を求め、これに将来見込みを勘案して加減算する等必要な調整を加えて算定することとしておりますが、当中間期において調整は加えておりません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、受入出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、受入出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、受入出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、受入出向者以外の従業員の当中間期末の自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

(4) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積りによる予想損失額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、為替関連業務にかかるサービスや決済関連業務にかかるサービスにおける手数料収入については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。取引の対価は、概ね取引発生時または履行義務を充足した月の当月中に受領しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金及び「その他資産」中の未収利息並びに仮払金であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	33百万円
危険債権額	401百万円
要管理債権	40百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	40百万円
小計額	475百万円
正常債権額	224,392百万円
合計額	224,868百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

2. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間期末残高の総額は、7,491百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	146,043百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	一百万円
為替決済、先物取引等の担保として、内国為替制度担保差入金	48,500百万円、有価証券26,637百万円、その他の資産に含まれる金融商品差入担保金455百万円及び外為証拠金取引預託金等3百万円を差し入れております。また、その他の資産にはデビット取引担保金674百万円及び敷金等146百万円が含まれております。
4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17,143百万円であり、全額が原契約期間1年以内のものであります。	
5. 有形固定資産の減価償却累計額	986百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額351百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、2024年9月30日に発生した当社のシステム障害等に関連して発生することが見込まれる損失312百万円を計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項	(単位：千株)				
	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	499	105	—	604	注
A種種類株式	348	73	—	422	
B種種類株式	1	0	—	2	
合 計	849	179	—	1,029	

(注) 普通株式の株式数の増加105千株、A種種類株式の株式数の増加73千株及びB種種類株式の株式数の増加0千株は、第三者割当増資による新株の発行によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注1) 参照）。また、現金預け金並びに内国為替制度担保差入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	1,052	1,052	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	29,542	29,542	—
(3) 貸出金	224,568		
貸倒引当金（＊1）	△ 852		
	223,715	224,796	1,081
資産計	254,310	255,391	1,081
(1) 預金	811,226	811,226	△ 0
負債計	811,226	811,226	△ 0
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	319	319	—
デリバティブ取引計	319	319	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	0
合 計	0

(＊1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	9,984	16,653	—	26,637
社債	—	2,904	—	2,904
デリバティブ取引	—			
通貨関連		319	—	319
資産計	9,984	19,878	—	29,862

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	—	1,052	—	1,052
貸出金	—	—	224,796	224,796
資産計	—	1,052	224,796	225,849
預金	—	811,226	—	811,226
負債計	—	811,226	—	811,226

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

信託財産は主として現金預け金で構成されており、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。なお、金銭の信託は全て運用目的であり、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに将来キャッシュ・フローの現在価値技法を用いて時価を算出しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率等で割り引いて時価を算定しております。なお、当初約定期間が短期間（1年程度以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。為替予約取引等がこれに含まれます。

負 債

預金

要求払預金については、中間決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券 (2024年9月30日現在)

	種 類	中間貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	債券			
	国債	9,984	9,979	4
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	9,984	9,979	4
中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	16,653	16,757	△ 103
	社債	2,904	2,924	△ 19
小計	19,558	19,681	△ 123	
合 計		29,542	29,661	△ 118

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (市場価格のない株式等を除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先、正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注1)	7,938 百万円
その他の負債	181
退職給付引当金	158
未払賞与	75
繰延消費税	57
資産除去債務	27
未払事業税	21
その他	272
繰延税金資産小計	8,732
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△ 7,938
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 794
評価性引当額小計	△ 8,732
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務費用	△ 20
その他有価証券評価差額金	△ 1
繰延税金負債合計	△ 22
繰延税金負債の純額	△ 22 百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	—	87	324	1,234	2,780	3,511	7,938
評価性引当額	—	87	324	1,234	2,780	3,511	7,938
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位: 百万円)

区 分	当中間会計期間
経常収益	5,638
うち役員取引等収益	4,215
為替業務	2,366
その他受入手数料	1,849
うち決済業務関連受入手数料	1,391

(注) 役員取引等収益における為替業務関連収益及びその他受入手数料に含まれる決済業務関連収益は、主に法人顧客との取引から発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 14,783円83銭

1株当たりの中間純損失金額 1,423円59銭

なお、当社が発行しているA種類株式及びB種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額ならびに中間純損失金額の算定に際して、それらの発行済株式数を普通株式のそれに含めて計算しております。

財務諸表に関する確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について (要請) (2005年10月7日付金監第2835号) に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書	
	2024年12月20日
	GMOあおぞらネット銀行株式会社 代表取締役社長 山根 武
<p>当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで) に係る中間財務諸表に関して、私の知る限りにおいて、下記のとおりであることを確認いたしました。</p>	
記	
1.	当社の中間財務諸表に記載した事項は、「銀行法施行規則」等に準拠し、すべての重要な点について適正に表示されております。
2.	当社では、定期的に当社監査部並びにあおぞら銀行監査部による内部監査が行われており、内部管理体制に関する問題点を把握し、当社、株式会社あおぞら銀行、GMOインターネットグループ株式会社及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の経営陣に適宜報告する態勢になっております。また、担当部署に当該問題点についての改善計画を策定させ、計画の進行状況を報告させて問題の適時解決に努めております。従いまして、当社の中間財務諸表の作成に係る内部監査は有効であります。
	以 上

リスク管理債権、再生法開示債権

リスク管理債権 (銀行法) 及び再生法開示債権 (再生法) の額

(単位: 百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7	33
危険債権	126	401
要管理債権	174	40
うち、三月以上延滞債権	—	—
うち、貸出条件緩和債権	174	40
合 計	309	475
正常債権	229,826	224,392

損益の状況

利益総括表

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
業務粗利益	2,132	3,904
業務粗利益率	0.90%	1.12%
業務純益	△ 2,011	△ 751
実質業務純益	△ 1,902	△ 643
コア業務純益	△ 1,902	△ 643
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	△ 1,902	△ 643

(注) 1. 業務純益は、業務粗利益より、一般貸倒引当金繰入額、経費等を控除して算出しております。
2. 業務粗利益率 = (業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 365 ÷ 183 × 100

資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支

(単位：百万円)

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	134	(41) 41	134	928	(8) 23	943
資金調達費用	(41) 63	41	63	(8) 79	8	79
資金運用収支	71	—	71	849	15	864
役員取引等収益	2,687	18	2,706	4,145	70	4,215
役員取引等費用	930	20	951	1,538	54	1,593
役員取引等収支	1,756	△ 2	1,754	2,606	15	2,622
その他業務収益	10	296	307	60	358	419
その他業務費用	—	—	—	1	—	1
その他業務収支	10	296	307	59	358	418

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2023年度中間期0百万円、2024年度中間期0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 特定取引勘定は設置しておりません。

利益率

(単位：%)

	2023年度中間期	2024年度中間期
総資産経常利益率	△ 0.82	△ 0.29
資本経常利益率	△ 30.14	△ 13.81
総資産中間純利益率	△ 0.83	△ 0.37
資本中間純利益率	△ 30.17	△ 17.65

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = (経常（中間純）利益 ÷ 総資産平均残高) × 365 ÷ 183 × 100
2. 資本経常（中間純）利益率 = (経常（中間純）利益 ÷ 純資産勘定平均残高) × 365 ÷ 183 × 100

資金運用・資金調達平均残高、利息、利回り、利鞘

(単位：百万円)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	470,370	(4,258) 4,338	470,450	689,811	(3,478) 4,647	690,980
	利息	134	(41) 41	134	928	(8) 23	943
	利回り (A)	0.05%	1.91%	0.05%	0.26%	1.01%	0.27%
資金調達勘定	平均残高	(4,258) 475,414	4,258	475,414	(3,478) 716,804	3,478	716,804
	利息	(41) 63	41	63	(8) 79	8	79
	利回り (B)	0.02%	1.94%	0.02%	0.02%	0.48%	0.02%
利鞘	(A) - (B)	0.03%	△ 0.03%	0.03%	0.24%	0.53%	0.25%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	27	△ 1	27	62	2	62
	利率による増減	46	21	46	731	△ 21	746
	純増減	74	19	74	794	△ 18	809
支払利息	残高による増減	19	△ 1	19	32	△ 7	32
	利率による増減	△ 1	21	△ 1	△ 15	△ 25	△ 15
	純増減	17	19	17	16	△ 33	16

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

営業の状況（預金）

預金の科目別残高

	2023年9月末			2024年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	508,528	—	508,528	797,359	—	797,359
定期性預金	8,955	—	8,955	6,090	—	6,090
その他の預金	946	2,625	3,571	3,580	4,196	7,776
計	518,430	2,625	521,055	807,030	4,196	811,226
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	518,430	2,625	521,055	807,030	4,196	811,226

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	460,686	—	460,686	704,817	—	704,817
定期性預金	10,602	—	10,602	7,576	—	7,576
その他の預金	754	4,258	5,012	1,986	3,478	5,465
計	472,043	4,258	476,301	714,380	3,478	717,859
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	472,043	4,258	476,301	714,380	3,478	717,859

定期預金の残存期間別残高

	2023年9月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
固定金利定期預金	6,261	753	1,337	552	52	8,955
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合計	6,261	753	1,337	552	52	8,955

	2024年9月末					
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
固定金利定期預金	3,355	918	1,354	397	63	6,090
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合計	3,355	918	1,354	397	63	6,090

営業の状況（貸出金）

貸出金の中間期末残高および平均残高

	中間期末残高					
	2023年9月末			2024年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	225,449	—	225,449	215,536	—	215,536
手形貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	4,470	—	4,470	9,031	—	9,031
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	229,920	—	229,920	224,568	—	224,568

	平均残高					
	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	218,562	—	218,562	167,791	—	167,791
手形貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	3,276	—	3,276	8,330	—	8,330
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	221,839	—	221,839	176,122	—	176,122

貸出金の残存期間別残高

区分	2023年9月末		2024年9月末	
	貸出金	合計	貸出金	合計
1年以下	貸出金	218,355	208,817	
	変動金利	99	57	
	固定金利	218,256	208,759	
1年超3年以下	貸出金	4,754	7,016	
	変動金利	—	—	
	固定金利	4,754	7,016	
3年超5年以下	貸出金	3,551	4,869	
	変動金利	—	—	
	固定金利	3,551	4,869	
5年超7年以下	貸出金	1,907	2,379	
	変動金利	—	—	
	固定金利	1,907	2,379	
7年超	貸出金	1,351	1,484	
	変動金利	—	—	
	固定金利	1,351	1,484	
期間の定めのないもの	貸出金	—	—	
	変動金利	—	—	
	固定金利	—	—	
合計		229,920		224,568

貸出金の担保別内訳

	2023年9月末	2024年9月末
担保	—	—
保証	14,119	19,524
信用	215,800	205,043
合計	229,920	224,568

(注) 支払承諾見返は該当ありません。

貸出金の使途別残高

	2023年9月末	2024年9月末
設備資金	—	46
運転資金	229,920	224,521
合計	229,920	224,568

営業の状況（有価証券）

貸出金の業種別構成および構成比

(単位：百万円)

	中間期末残高			
	2023年9月末		2024年9月末	
	貸出額	構成比	貸出額	構成比
製造業	182	0.07%	426	0.18%
建設業	1,362	0.59%	2,913	1.29%
情報通信業	655	0.28%	1,393	0.62%
小売業、卸売業	986	0.42%	1,823	0.81%
金融業、保険業	28	0.01%	115	0.05%
不動産業	525	0.22%	1,179	0.52%
各種サービス業	3,004	1.30%	26,227	11.67%
個人	11,796	5.13%	14,337	6.38%
国	211,062	91.79%	175,464	78.13%
その他	316	0.13%	686	0.30%
合計	229,920	100.00%	224,568	100.00%

個人・中小企業に対する貸出金残高および割合

(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
総貸出金残高 (A)	229,920	224,568
中小企業等貸出金残高 (B)	16,372	23,758
(B) / (A)	7.12%	10.57%

※中小企業とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業は5千万円）以下の会社もしくは常時使用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社または個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	44.34%	—%	44.12%	27.82%	—%	27.68%
期中平均	46.99%	—%	46.57%	25.93%	—%	25.80%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸倒引当金の中間期末残高および中間期中増減額

(単位：百万円)

	2023年度中間期				2024年度中間期					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	74	161	—	74	161	322	430	—	322	430
個別貸倒引当金	34	120	16	18	120	287	422	108	178	422
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

貸出金償却額

該当ありません。

商品有価証券残高

該当ありません。

種類別の中間期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2023年度中間期			2024年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	平均残高	2,460	—	2,460	10,050	—	10,050
	(%)	8.32%	—%	8.32%	33.08%	—%	33.08%
	期末残高	10,008	—	10,008	9,984	—	9,984
	(%)	32.16%	—%	32.16%	33.80%	—%	33.80%
地方債	平均残高	21,389	—	21,389	16,756	—	16,756
	(%)	72.34%	—%	72.34%	55.13%	—%	55.13%
	期末残高	16,686	—	16,686	16,653	—	16,653
	(%)	53.62%	—%	53.62%	56.37%	—%	56.37%
社債	平均残高	5,713	—	5,713	3,583	—	3,583
	(%)	19.32%	—%	19.32%	11.79%	—%	11.79%
	期末残高	4,426	—	4,426	2,904	—	2,904
	(%)	14.22%	—%	14.22%	9.83%	—%	9.83%
株式	平均残高	4	—	4	0	—	0
	(%)	0.02%	—%	0.02%	0.00%	—%	0.00%
	期末残高	0	—	0	0	—	0
	(%)	0.00%	—%	0.00%	0.00%	—%	0.00%
合計	平均残高	29,569	—	29,569	30,390	—	30,390
	(%)	100.00%	—%	100.00%	100.00%	—%	100.00%
	期末残高	31,121	—	31,121	29,542	—	29,542
	(%)	100.00%	—%	100.00%	100.00%	—%	100.00%

(注) 短期社債、外国債券および外国株式その他の証券については該当ありません。

種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年9月末				2024年9月末			
	国債	地方債	社債	株式	国債	地方債	社債	株式
1年以下	10,008	—	1,505	—	9,984	—	599	—
1年超3年以下	—	16,686	2,921	—	—	16,653	2,305	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
5年超	—	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	0	—	—	—	0
合計	10,008	16,686	4,426	0	9,984	16,653	2,904	0

預証率

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	6.00%	—%	5.97%	3.66%	—%	3.64%
期中平均	6.26%	—%	6.20%	4.25%	—%	4.23%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券で時価があるもの

(単位：百万円)

	2023年9月末					2024年9月末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価益	評価損
国債	10,006	10,008	1	1	—	9,979	9,984	4	4	—
地方債	16,757	16,686	△70	—	△70	16,757	16,653	△103	—	△103
社債	4,441	4,426	△14	—	△14	2,924	2,904	△19	—	△19
合計	31,204	31,121	△83	1	△85	29,661	29,542	△118	4	△123

(注) 中間貸借対照表計上額は、各中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

市場価格のない株式等

(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
非上場株式	0	0
合計	0	0

減損処理を行った有価証券

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	減損額		減損額	
非上場株式	4	—	—	—
合計	4	—	—	—

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年9月末		2024年9月末	
	中間貸借対照表計上額	中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,053	—	1,052	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連取引

(単位：百万円)

		2023年9月末				2024年9月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超えのもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超えのもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	42,558	—	13	13	21,594	—	68	68

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律）)における、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本項目にて開示しております。

なお、本項目における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）)を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成（単体）（バーゼルⅢ 国内基準）

(単位：百万円)

項目	2023年9月末	2024年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,328	15,339
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,629	26,629
うち、利益剰余金の額	△8,301	△11,290
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	202	592
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	202	592
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	13,531	15,931
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,536	9,492
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,536	9,492
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—

(単位：百万円)

項目	2023年9月末	2024年9月末
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8,536	9,492
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	4,994	6,439
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,522	44,822
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,790	9,847
信用フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	29,312	54,669
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）	17.03%	11.77%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づいて算出しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(所要自己資本の額は、単位未満を切り捨てて表示しております。)

(単位：百万円)

金融庁告示第19号第37条の算式の「信用リスク・アセットの額の合計額」	2023年9月末			2024年9月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目	515,203	20,983	839	797,554	37,272	1,490
現金預け金	243,392	621	24	525,666	439	17
金銭の信託	1,053	210	8	1,052	221	8
有価証券	31,121	442	17	29,542	290	11
貸出金	229,920	16,356	654	224,568	27,782	1,111
その他資産	9,226	2,863	114	15,984	7,798	311
小計	514,714	20,494	819	796,814	36,532	1,461
有形固定資産	489	489	19	740	740	29
無形固定資産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
小計	489	489	19	740	740	29
オフ・バランス取引	7,681	1,539	61	17,835	7,549	301
合計	522,884	22,522	900	815,390	44,822	1,792

●オン・バランスの項目は以下の通りです。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2023年9月末			2024年9月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	60	0	0	142	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	461,355	0	0	709,389	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	16,691	0	0	16,654	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	4,431	443	17	22,910	2,291	91
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金業者等向け	4,205	841	33	4,352	1,113	44
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	7,400	7,400	296	14,955	14,755	590
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,631	8,723	348	14,167	10,625	425
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く）	127	63	2	790	763	30
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	7,606	1,521	60	8,006	1,601	64
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	0	0	0	0	0	0
上記以外	1,534	1,361	54	6,026	5,714	228
証券化	159	628	25	159	408	16
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—
合計	515,203	20,983	839	797,554	37,272	1,490

●オフ・バランスの項目は以下の通りです。

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2023年9月末			2024年9月末		
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金業者等向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	7,681	1,539	61	17,835	7,549	301
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—
合計	7,681	1,539	61	17,835	7,549	301

(注) 自己資本比率告示第79条の定めに従い、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は与信相当額の算出対象から除いております。

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及び株式等エクスポージャー
該当ありません。

ハ. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー
オンバランス、オフバランス共に該当ありません。

ニ. CVAリスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ホ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率告示第39条（二）の定めに従い、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

ハ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して算出したリスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(1) BICの構成要素

(単位：百万円)

	2024年9月末	2023年9月末	2022年9月末
ILDC	383		
資金運用収益	1,221	176	79
資金調達費用	117	139	70
金利収益資産	779,061	503,414	340,836
受取配当金	—	—	—
SC	5,641		
役務取引等収益	8,477	4,838	3,348
役務取引等費用	2,968	1,657	1,130
その他業務収益	74	77	107
その他業務費用	1	—	—
FC	540		
特定取引特定勘定のネット損益	—	—	—
特定取引特定勘定以外の勘定のネット損益	783	567	271
BI	6,565		
BIC	787		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	6,565		
除外特例によって除外したBI	0		

(注) 2023年9月末はバーゼルⅢ最終化適用前のため、BI、BICは当該計数を算出しておりません。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2023年9月末			2024年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	BI	BIC	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク(※)	543	6,790	271	6,565	787	393

※2023年9月末は粗利益配分手法、2024年9月末はバーゼルⅢ最終化に伴い標準的計測手法。

(注) ILMIについては、BIが1,000億円以下であり、かつ自己資本比率告示第310条第1号に定める基準を満たさないため、1を適用しております。

ト. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
信用リスク	900	1,792
マーケット・リスク	—	—
オペレーショナル・リスク	271	393
合計	1,172	2,186

(注) 自己資本比率告示第39条(二)の定めに従い、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

2. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2023年9月末						2024年9月末								
	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計			
1 国内	(1) 業種別	製造業	—	—	—	181	—	—	—	—	426	—	426		
		建設業	—	—	—	1,347	—	—	—	—	2,913	—	2,913		
		情報通信業	—	—	—	638	—	—	—	—	1,393	—	1,393		
		小売業、卸売業	—	—	—	963	—	—	—	—	1,823	—	1,823		
		金融業、保険業	3,107	1,053	—	27	44	11,839	1,790	1,052	—	115	1,509	4,468	
		不動産業	—	—	—	522	—	522	—	—	—	1,179	—	1,179	
		各種サービス業	—	—	—	2,954	—	2,954	—	—	—	26,227	—	26,227	
		個人	—	—	—	11,796	—	11,796	—	—	—	14,337	—	14,337	
		国	240,285	—	31,121	211,062	9	482,477	523,876	—	29,542	175,464	72	728,955	
		その他	—	—	0	306	17,343	10,043	—	—	0	686	32,978	33,665	
		計	243,392	1,053	31,121	229,800	17,396	522,764	525,666	1,052	29,542	224,568	34,559	815,390	
		(2) 残存期間別	1年以下	—	—	11,513	218,235	7,677	237,426	—	—	10,583	208,817	17,143	236,543
		1年超3年以下	—	—	—	19,607	4,754	—	24,361	—	—	18,959	7,016	—	25,976
		3年超5年以下	—	—	—	—	3,551	—	3,551	—	—	—	4,869	—	4,869
5年超7年以下	—	—	—	—	1,907	—	1,907	—	—	—	2,379	—	2,379		
7年超10年以下	—	—	—	—	1,351	—	1,351	—	—	—	1,484	—	1,484		
10年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	243,392	1,053	0	—	9,719	254,165	525,666	1,052	0	—	17,416	544,136			
計	243,392	1,053	31,121	229,800	17,396	522,764	525,666	1,052	29,542	224,568	34,559	815,390			
2 国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
合計	243,392	1,053	31,121	229,800	17,396	522,764	525,666	1,052	29,542	224,568	34,559	815,390			

(注) 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

ハ. 延滞エクスポージャーの中間期末残高及び地域別、業種別内訳

(1) 地域別

(単位：百万円)

	延滞等エクスポージャー(2023年9月末)*						延滞等エクスポージャー(2024年9月末)					
	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計
国内	—	—	—	127	—	127	—	—	—	786	3	790
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	127	—	127	—	—	—	786	3	790

(2) 業種別

(単位：百万円)

	延滞等エクスポージャー(2023年9月末)*						延滞等エクスポージャー(2024年9月末)					
	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計	現金預け金	金銭の信託	有価証券	貸出金	その他資産	合計
製造業	—	—	—	1	—	1	—	—	—	18	0	19
建設業	—	—	—	14	—	14	—	—	—	112	0	113
情報通信業	—	—	—	16	—	16	—	—	—	85	0	86
小売業、卸売業	—	—	—	23	—	23	—	—	—	109	0	110
金融業、保険業	—	—	—	0	—	0	—	—	—	1	0	1
不動産業	—	—	—	3	—	3	—	—	—	30	0	30
各種サービス業	—	—	—	50	—	50	—	—	—	389	2	392
個人	—	—	—	7	—	7	—	—	—	12	—	12
国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	9	—	9	—	—	—	24	0	24
合計	—	—	—	127	—	127	—	—	—	786	3	790

*2023年9月末の値はバーゼルⅢ最終化適用前の自己資本比率告示第71条及び第72条に該当するものを記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：百万円)

	2023年度中間期				2024年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額・その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額・その他	期末残高
国内	109	281	109	281	609	852	609	852
一般貸倒引当金	74	161	74	161	322	430	322	430
個別貸倒引当金	34	120	34	120	287	422	287	422
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	109	281	109	281	609	852	609	852

(2) 業種別

(単位：百万円)

	2023年度中間期				2024年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額・その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額・その他	期末残高
一般貸倒引当金	74	161	74	161	322	430	322	430
製造業	0	6	0	6	8	10	8	10
建設業	6	20	6	20	46	56	46	56
情報通信業	18	0	18	0	37	47	37	47
小売業、卸売業	9	22	9	22	41	55	41	55
金融業、保険業	0	0	0	0	1	2	1	2
不動産業	3	8	3	8	19	24	19	24
各種サービス業	31	78	31	78	153	214	153	214
個人	1	—	1	—	3	4	3	4
国	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2	25	2	25	10	14	10	14
個別貸倒引当金	34	120	34	120	287	422	287	422
製造業	0	1	0	1	3	8	3	8
建設業	8	14	8	14	46	64	46	64
情報通信業	6	0	6	0	23	49	23	49
小売業、卸売業	3	23	3	23	60	82	60	82
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	3	3	3	3	15	11	15	11
各種サービス業	10	59	10	59	120	197	120	197
個人	—	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	16	1	16	17	6	17	6
合計	109	281	109	281	609	852	609	852

ホ. 業種別の貸出金償却額

(単位：百万円)

	貸出金償却額 (2023年9月末)	貸出金償却額 (2024年9月末)
製造業	—	—
建設業	—	—
情報通信業	—	—
小売業、卸売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
個人	—	—
国	—	—
その他	—	—
合計	—	—

ヘ. エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年9月末					リスクウェイトの加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
1 現金	142	—	142	—	0	0%
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	709,389	—	709,389	—	0	0%
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	16,654	—	16,654	—	0	0%
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	22,910	—	22,910	—	2,291	10%
10 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,352	—	4,352	—	1,113	26%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	14,955	17,835	14,791	7,549	22,305	100%
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	14,167	—	14,167	—	10,625	75%
(うち、トランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
(うち、自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—
(うち、賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—
(うち、事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うち、その他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く)	790	—	790	—	763	97%
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	8,006	—	8,006	—	1,601	20%
20 信用保証協会等の保証付	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	0	—	0	—	0	250%
合計	791,368	17,835	791,205	7,549	38,699	5%

(注) パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設されたため、2023年9月末時点については記載しておりません。

ト. エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

ポートフォリオ区分	2024年9月末 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	0%	20%	50%	100%	その他	合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	709,389	—	—	—	—	709,389					
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—					
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—					
我が国の地方公共団体向け	16,654	—	—	—	—	16,654					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	22,910	—	—	—	22,910					
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,025	2,277	—	49	—	4,352					
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む) (うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	144	—	22,197					
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	—	—	0	—	—	0					
中堅中小企業等向け及び個人向け (うち、トランザクター向け)	—	14,167	—	—	—	14,167					
不動産関連向け (うち、自己居住用不動産等向け)	—	—	—	—	—	—					
不動産関連向け (うち、賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	—					
不動産関連向け (うち、事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—					
不動産関連向け (うち、その他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—					
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	422	—	367	—	—	790					
現金	142	—	—	—	—	142					
取立未済手形	—	—	8,006	—	—	8,006					
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—					

(注) パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設されたため、2023年9月期末時点については記載しておりません。

チ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2023年9月末	
	エクスポージャー額	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高
0%	478,046	478,046
10%	4,431	4,431
15%	—	—
20%	11,811	11,811
35%	—	—
50%	—	—
75%	11,631	11,631
100%	10,648	10,475
150%	127	127
250%	—	—
395%	159	159
1250%	—	—
合計	516,855	516,682

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2024年9月末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	761,406	—	—	761,406
40%-70%	472	—	—	472
75%	14,311	—	—	14,311
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%-100%	14,811	17,835	42%	22,197
105%-130%	—	—	—	—
150%	367	—	—	367
250%	0	—	—	0
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	791,368	17,835	42%	798,754

(注) 1. パーゼルⅢ最終化の適用に伴い、様式を変更しています。
2. 本表は「ハ. エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳」に対応する計数を集計しています。

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(単位：百万円)

信用リスク削減手法の種類	2023年9月末	2024年9月末
適格金融資産担保	173	163
保証	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	173	163

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

なお、自己資本比率告示第79条の定めに従い、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は与信相当額の算出対象から除いております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年9月末						2024年9月末					
	資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額		合成型証券化取引に係る原資産の額		原資産の合計額		資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額		合成型証券化取引に係る原資産の額		原資産の合計額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
個人向けオートローン債権	1,400	—	—	—	1,400	—	911	—	—	—	911	—
総額	1,400	—	—	—	1,400	—	911	—	—	—	911	—

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年9月末		2024年9月末	
	資産の額	損失額	資産の額	損失額
個人向けオートローン債権	4	—	—	—
総額	4	—	—	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳）

(単位：百万円)

原資産の種類	資産の額		証券化取引の概略
	2023年9月末	2024年9月末	
個人向けオートローン債権	—	—	—
総額	—	—	—

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	売却損益の額	
	2023年9月末	2024年9月末
個人向けオートローン債権	—	—
総額	—	—

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年9月末						2024年9月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
個人向けオートローン債権	167	—	—	—	167	—	167	—	—	—	167	—
総額	167	—	—	—	167	—	167	—	—	—	167	—

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年9月末						2024年9月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超 650%以下	167	27	—	—	167	27	167	17	—	—	167	17
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総額	167	27	—	—	167	27	167	17	—	—	167	17

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	自己資本に相当する額	
	2023年9月末	2024年9月末
個人向けオートローン債権	—	—
総額	—	—

(9) 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

原資産の種類	2023年9月末						2024年9月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
個人向けオートローン債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年9月末						2024年9月末					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超 650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
貸借対照表計上額	0	0
うち、上場株式等	—	—
うち、その他	0	0

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年9月末	2024年9月末
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	4	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

8. 金利リスクに関する事項 (IRRBB1)

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年9月末	2023年9月末	2024年9月末	2023年9月末
1	上方パラレルシフト	503	1,772	244	920
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	0	71		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	503	1,772	244	920
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	2024年9月末		2023年9月末	
		6,439		4,994	

(注) 計測対象は、金利感応度を有する資産および負債としております。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

単体情報

1. 概況および組織に関する事項	
(1)経営の組織	13
(2)大株主一覧	12
(3)役員一覧	13
(4)会計監査人の氏名又は名称	12
(5)営業所の名称及び所在地	12
(6)銀行代理業者に関する事項	12
2. 主要な業務の内容	13
3. 主要な業務に関する事項	
(1)直近の中間事業年度における事業の概況	20
(2)直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況	
①経常収益	20
②経常利益又は経常損失	20
③中間純利益若しくは中間純損失	20
④資本金及び発行済株式の総数	20
⑤純資産額	20
⑥総資産額	20
⑦預金残高	20
⑧貸出金残高	20
⑨有価証券残高	20
⑩単体自己資本比率	20
⑪従業員数	20
(3)直近の二中間事業年度における業務の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
a. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	27
b. 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	27
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	28
d. 受取利息及び支払利息の増減	28
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	27
f. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	27
②預金に関する指標	
a. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金残高	29
b. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	29
③貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	30
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	30
c. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	30
d. 使途別の貸出金残高	30
e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	31
f. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	31
g. 特定海外債権残高	31
h. 預貸率	31
④有価証券に関する指標	
a. 商品有価証券の種類別平均残高	32
b. 有価証券の種類別残存期間別残高	32
c. 有価証券の種類別平均残高	32
d. 預証率	32
4. 業務の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	16,17
(2)法令遵守の体制	15
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	18
(4)指定銀行業務紛争解決機関の名称	16
5. 財産の状況に関する事項	
(1)中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	21,22
(2)リスク管理債権額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26
②危険債権	26
③三月以上延滞債権	26
④貸出条件緩和債権	26
⑤正常債権	26
(3)自己資本の充実の状況	34~48
①自己資本の構成に関する開示事項	34,35
②定量的な開示事項	36~48
(4)時価等情報	
①有価証券	33
②金銭の信託	33
③第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる取引	33
④電子決済手段	33
⑤暗号資産	33
(5)貸倒引当金の中間期末残高及び中間期中増減額	31
(6)貸出金償却の額	31
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権、正常債権	26

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則による開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権、正常債権

※当社は信託業務に関する事項に該当ありません。

決算公告（電子公告）

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により当社Webサイトに掲載しております。

会社情報

財務情報 <https://gmo-aozora.com/company/disclosure.html>